



年頭の所感

会長 龍 知恵子

今年は格別のきびしいお寒さでございますが、皆様には御機嫌よろしく御活躍の事とお喜び申し上げます。

総会にはふるって御出席を

一昨年、昨年とひきつづき地方に催されました総会は、現地の会員の皆様の御熱心なお骨折りで非常に盛大で楽しい会合でございました。本年は役員改選の年にあたりますので、東京で開催いたします。本部の役員が東京ならではというプランを立てたいと昨年度から相談をいたしました結果、別項に御報告上げるプログラムにいたしました。五月十三日評議員会及総会をホテル・オータニで催し、夜の懇談会もホテル・オータニにて、にぎやかに催したいと存じます。翌十四日(日)は皆様と御一諸に新装なった国立劇場の屋の部で歌舞伎を堪能いたします。皆様どうぞふるって総会に御参加下さる

様をお願い申し上げます。

尚ホテルの御申込み、国立劇場の御申込みは先着順によりお席をおとりしますので、御協力下さいます様に私からも御願ひ申し上げます。

会費納入は好調です

皆様の御協力により会費が非常によく納められております。もう一息で四十一年度の予算額に達します。何卒七〇%の予算以上に集まります様に一層の御尽力を呉々もお願い申し上げます。

本年度予算額 二六〇万円
十二月末納入額 二五五万円

国際女医会副会長に立候補

此の度日本女医会から国際女医会副会長候補を推薦いたしました。国際女医会は世界を八ブロックに分けておりまして、日本はその中の太平洋東南ア

シア地域に属して居ります。

国際女医会には会長の下に此の八ブロックから八人の副会長が、尚各国から国際連絡書記が一名出ております。

太平洋東南アジア地域の現副会長は、オーストラリアのグリーン女史で一昨年日本にも親善の為に来られ、日本女医会も八芳園にて盛大な歓迎会をいたしました。明年は此の副会長の任期満了になるので、次の吾々の地域の副会長はぜひ日本からと申されて居ります。これは昨年のニューヨークに於ける総会の折に交渉をうけております。此の問題は既に、佐藤会長の御生前にも、フライッピンのムンド女史から再三申入れがあったのですが、

一、国際女医会の総会、理事会に於ける発言は英語か仏語のみで行われる。通訳は絶対に行けない。

二、国際女医会の副会長は選出国の女医会の会長である事。

等の規則であった為佐藤会長も辞退しておられました。然し昨年の総会にて定款が変更された由にて、

一、会長でなくても選出国の女医会から推薦された女医であればよい。然し英語か仏語が堪能にて、総会理事会の運営に支障ない事ならばよい。

二、副会長の任務は地域の各国の女医会を訪問し、入会をすすめるため、会員をふやす事が目的。

右の様な理由で、語学が堪能なばかりでなし、健康で然も比較的自由な時間を得られる事であれば適任ではあ

りません。常任理事会及理事会で相談の結果、会長も副会長も語学はみな不得手なので、理事の中から選ぶ事になり、結局国際連絡書記の小野春生姉に兼任していただく事に決定し、早速に国際女医会会長宛に、推薦状を送りました。既に小野先生はアントワーン会長其他三ヶ国の会長からも推薦の手紙が私の手許まで来ておりますので明年のオーストリーの総会には、太平洋東南アジア地域の代表として小野先生が副会長になられる事は必然と存じます。ますます多忙になられる小野先生ですが、あのはち切れそうな元気さと体力を持って立派に大任を果して下さる事と思っております。

団体生命保険に加入しては

昨年七月の暑いさなかの事でした。日本女医会の団体生命保険加入を勧誘されました。「皆様は何等かの事情で保険に加入して居られるであろうから今更あらためて」と考えておりましたが、年間の死亡会員数及其年代等をまとめて見ました結果、あなたがら年寄りばかり死亡するのでなく、近頃は四十代、五十代の働きざかりの方も死亡される事も知り、千人まとまって加入すれば、一年毎の収支計算に依って、相当の利益配当金が払戻される。これまでの死亡率ならば、利益配当金が約四百五十万円(一年)であり、此の半分を会員に戻し、半分を日本女医会の事業資金として蓄積すれば十年間には三千万円程の事業資金が出来る。

第十二回日本女医会総会並観劇会のお知らせ

日本女医会総会を左記の通り開催いたします。当日夕刻より全国より参集されました会員の皆様と懇親会を行うことに決定いたしました。尚翌日は昨年十一月開場し、近代的な舞台装置、建築を誇る国立劇場において観劇会を行います故ふるって御参加下さるようお願いいたします。

- ◎総会
期日 昭和四十二年五月十三日(土曜日)
- 会場 ホテル・ニューオータニ
会費 五百円
- ◎懇親会
総会終了後同会場にて行う
午後五時予定
会費 三千五百円
- ◎観劇会
期日 昭和四十二年五月十四日(日曜日) 昼の部
劇場 国立劇場
(千代田区隼町十三)

会費 二千五百円(切符、ペンとう、すじがき共)

以上の通りですが、準備の都合上参加ご希望の方は同封の私製ハガキを御利用の上、三月末日まで御返信願います。

先着順を以って劇場の席を決めることにいたします故御了承下さい。尚送金は勝手手前、至誠会本部事務所の改築工事のため、後日、本部から連絡あり次第お願いいたします。

死亡者

(三十九年四月~四〇年三月)推計年令		
味沢 美和子	昭二三	三八才
島崎 光子	〃一九	四二才
富田 道子	〃七	五四才
神部 千代	大一一	六二才
毛利 孝子	昭二七	四四才
野上 富由	大一一	六四才
根来 トシ	明四四	七五才
遠山 せき	昭五	五六才
磯部 友子	大五	七一才
赤坂 隆子	昭六	五一才
戸塚 千鶴子	〃七	五四才
所賀 クラ	明四二	七七才
三浦 玲子	昭二五	三六才
(四〇年四月~四二年三月)推計年令		
志水 年子	昭一七	四五才
荒井 梅子	大二	七一才
平塚 スミエ	昭一六	四六才
重松 照子	〃一〇	五二才
宮入 せつ	〃一〇	五二才
坂本 武子	〃六	五六才
定方 亀代	大一一	七六才
勝田 なみ	〃六	七一才
野上 多喜子	昭二〇	四二才
片山 ヨシエ	〃	六九才
(四一年四月~十二月)推計年令		
酒井 その子	昭九	五四才
小田 カヅ子	〃一四	四九才
峯島 靖代	〃一〇	五三才
早野 田鶴子	昭七	五六才
工藤 アイ	大一一	六四才
今泉 春子	昭八	五五才
下位 マサエ	昭九	五四才
渡辺 みつ	大四	七四才

福島 信子 昭一一 五二才
長川 静 〃一五 四八才
森 真澄 〃一七 四六才
井の口 はつ子 〃七 五六才

捨てであるからインフレの心配は
ない。
D 一年毎の収支計算により有利な
配当金が払戻される
三、給付の内容
A 死亡、療疾の場合百万円
B 災害に依る死亡又は療疾の場合
には二百万円

四、掛金
各月額 千円 年額一万二千元
健康保険診療報酬より毎月差引く
様にする。皆様も御承知の様に百万
円の養老保険の掛金は
四十才代 年額 三三、六〇〇円
五十才代 〃 四三、二〇〇円
六十才代 〃 六八、四〇〇円
七十才 〃 一二二、〇〇〇円

五、事務手数料
掛金の内五%を事務手数料として
日本女医学会に支払います。(千人で
六〇万円)
六、利益配当金
日本女医学会の場合、今日までの死
亡率に依りますと、一人加入の場
合一年の掛金の四割程度の配当を払
戻されます。

然も会員死亡の場合は本部から僅かな
弔慰金を出す必要もなく、百万円の保
険金があげられる。理事会にかけの価
値があると考へまして、生命保険会社
を調査いたしました結果、最も専門的
に団体保険をあつかっている会社は日
本団体生命保険株式会社であり、此の
会社が日本の団体保険の創始者である
事及び地味に堅実な会社である事も判
りましたので、事務局の小川さんに此
の会社との交渉をして貰いました。十
一年と一月と二回の常任理事会で検討
した上、一月の理事会で千人の会員の
加入申込み者を得られる事が、会員の
為にも、日本女医学会の為にも有利な事
なので加入しようという事に決定いた
しましたので総会で皆様と御相談する
事になりました。次に此の団体生命保
険のあらましを申述べますので、皆様
も総会までにぜひお考へおき下さいま
せ。

一、団体生命保険制度の趣旨
死亡、療疾、傷害の保険を目的と
する
二、此の制度の特長

- A 安い掛金で加入出来る
- B 無審査で満八十才六カ月未満ま
で加入出来る(加入申込時に病氣
療養中はだめ)
- C 一年定期の火災保険と同様かけ

いつかは何とかして日本女医学会の事
業をしたいと皆様もお思いでしょうか
ら、一月に千円に近いものを寄付した
と思つて、御自分の生命の保証の為
(あまり小額ですが)にも日本女医学会
の為に加入しようではありませんか。
会員へ配当金は年令に応じ若い方
に多く、六十才以上の方は必要ないと
思います。

日本女医学会長は輪番制にしては
皆様の御親切な御協力に依りまして
私も大過なく三カ年の会長の重責を果
させていただき、次の会長にバトン
をお渡しする事になりました。永い間の
御支援に心から感謝申し上げます。
特に至誠会の先生方には先輩としてい
つも不束な私を庇護していただき、会
務を円滑に処理出来ます様に陰に陽に
御援助いただきました事を重ねて御礼
申し上げます。まことに有難うございま
した。

任期を終えるに際しまして、会員の
皆様にぜひ御理解いただき御賛成願
いたい事がございます。それは次期会長
に加多乃会選出の副会長を推薦する事
に御賛成いただき度いのでございま
す。そして今後は会長は輪番制にする
のもよいと存知します。そして会員の為
永い年月犠牲をはらい実際に日本女医
会の為に巧績のあった人を選ばべきだ
と思ひます。

現加多乃会選出の副会長の川那部喜
美子姉は日本女医学会再発足の昭和三十
年五月、会長吉岡彌生先生の時以来今
日まで、加多乃会選出の副会長として
実務を行つて来られ、関西医科大学の
内科の教授及附属病院の内科部長をし
ておられ温厚篤実な立派なお人柄の方
であります。彌生先生御他界後、私と
御一緒に佐藤会長の下に苦勞を共にし
て来られた方で、日本女医学会に於ける
巧績から考へまして次期会長には最
適な方と思ひます。

現在日本の女医の約半数は至誠会員

であり、東京女子医大が唯一の女子校
でございますが、永久に日本女医
会員の半数は至誠会員であります。東
京女子医大の歴史が古くしかも、吉岡
彌生先生の御教育方針がお立派であら
れた為に、至誠会には立派な先輩が沢
山居られますので会長候補の方も数多
く居られると思ひます。必然的に何ら
かの制度を定めておかないかぎりには、
至誠会即ち日本女医学会という事になる
と思ひます。日本女医学会の性格をお考
へいただきますべての同窓会が協力しあ
ってまいれるような制度にしておいた
方がよいのではないかと存知しまして皆
様の御賛成を得たいと存知します。

会長が加多乃会から出られても本部
は東京に置いてよいと存知します。事務
局の小川さんが卓越しており、充分に
慣れておりますので会長も電話連絡で
事務処理が出来ます。尚東京には加多
乃会選出の森理事をはじめ、優秀な然
も日本女医学会の運営に対しては非常に
熱心な理事が多数居られるので会長が
不自由される事はなく、理事会の和は
一層保たれ、日本女医学会の発展の為非
常によいと存知します。

勿論国際連絡書記も東京在住の小野
先生ですから本部を東京におけば、国
際女医学会の問題も心配ありません。
これは三カ年会長をつとめました経
験上会員の皆様に進言いたします。ど
うぞかざられた紙面では書きつくせま
せんが、私の云わんとする処をおくみ
とりの上ぜひ皆様に、会長は輪番制に
を御賛成下さる様にお願ひ申し上げます

第十一回国際女医学会議のおしらせ

小野 春 生

第十一回国際女医学会総会は来年、即ち昭和四十三年六月二十三日より二十九日までオーストラリアのウイーンで開催されることになりました。主題は「飢える百万人」と決まりました。仮のプログラムが参りましたので皆様にご紹介致します。

六月二十六日 全日遊覧

六月二十七日 午前

三、不適當な食糧供給

(1) 適當な農作方法 一題 二十分

(2) 大天災異変の際の方法 一題 二十分

(3) 経済的な援助 一題 二十分

全演題のパネルディスカッション 演者約十名 五分づつ

午後 総会

六月二十八日 午前

要約及び決議案

夜 宴会

- 一、人口激増の問題及び対策
- (1) 国際的な経験の交換 二十分
- (2) 宗教的、心理的及び教育的な難点 一題 二十分
- (3) 予防対策及 Negative side-top の問題 一題 二十分
- パネル 以上の問題について 十名 各々五分づつ

六月二十五日

午前二、適當な食糧供給

(1) 無益な不均等な配布 一題 二十分

(2) 不適當な処理及び調理法 一題 二十分

(3) 疾患 一題 二十分

全演題に対するパネルディスカッション 演者約十名 五分づつ

午後 総会

ませんがお気を悪くならない様にとのことです。

先日国際女医学会会長のアントアーン先生が来日された時にどうか日本女医学会より沢山の方々に参加される様にとおっしゃっていらつしやいました。会議中夜はオペラ見学があるとのことでございます。本部では旅行の日程案をいろいろと作っておりますが次回発表致し、募集をはじめたいと存じます。昭和四十五年、第十二回国際女医学会はオーストラリアで開催されることになっております。

尚英国女医学会では本年五月十日、十一日両日、ロンドンに於て英国女医学会五十周年記念祭をいたしますからとの招待状が届いております。ご出席ご希望の方がございましたら連絡をとりまします故、至急お申下下さい。

国際女医学会は又留学についての指導、お手助けを致しております。財政的にはまだ無理がございますので出来れば御用の折はどうぞ御利用下さい。又海外へいらつしやる際にはもし病院、医大見学をなさるおつもりでしたら連絡致しますから御連絡下さい。

しかし他国の女医も忙がしい人間でございますので時間を充分とお早めにお知らせ下さるようお願いいたします。

× × ×

第十回国際女医学会総会に出席して

山崎 倫子

アメリカ合衆国、ローチェスター、ニューヨークに於ける第十回国際女医学会総会は三十一の各国から約六〇〇人が参加して開催された。加入国三四のうち、英語を話さない国が二六あり、今回も英国、アメリカ、カナダ、オーストラリア、南アフリカ共和国を除く二十一の国々はそれぞれ異なる言語を持つ国であった。会議は英語又はフランス語で行われ同時通訳が採用された。

会議の内容については既に一部小野春生さんから報告があったが、世界各国に於ける女医の状況を若干つけ加えて御報告すると共に、日本に於ける女医の立場を再認識する為役にたてば嬉しいと思つて個人的な感想も少し加えさせていただきます。

一、英国では女医学生は総医学生数の約二五%を占めているが、女医になつてからは結婚の為に医業から離れるものが約二〇%もある。結婚した女医のうち一五%は引続き仕事を続けるが、五〇%はパート、タイムの仕事を選んでゐる。現在約三〇%の女医は未婚で仲々立派な仕事をしている。年々未婚の女医は減つてきており、三〇才までに八五%の女医は結婚してしまふ傾向がみられる。勤務の場所には制限もないし、男女医共基本給は同じであ

会費を納めて下さい。三月は決算期になります。お忘れなくご送金下さるようお願いいたします。尚支部別納入状況は会誌次回号に掲載いたします。 会計理事 佐藤イクヨ 真鍋 昌子 山口 三重 中西 清子 木原シヅ子 藤本佐賀枝

たり、雑誌や刊行物に掲載したり、又驚いたことには既に六、七才の幼児向け雑誌等にもリアリステックな挿画入りで女医の仕事が強調し、関心を持たせる様努めている。スカンジナビヤでは家事従事者不足に関しては、他の国々と比較してそれ程深刻ではない。というのは殆んど病院、工場や地区に保育施設が設けられているし、又外国からの移民が相当多いのでこれを備うことが出来、その上彼等の為にもバス付の小さなアパートが多く建設されていて住宅事情が比較的恵まれているからである。

三、フランスでは死産率、乳児死亡率を下げる為に女医の活躍がめざましい。衛生当局及び関係団体の協力により母子手帳の交付、妊婦の結核及び梅毒検査に力を入れ、又その費用を無料にすべく運動してきた。保健省ではこの運動に非常に関心をもち、現在妊婦には強制的に検査をすることを義務づけた。即ち妊婦三、五及び九カ月と産後二カ月の四回に於て結核、梅毒及び腎疾患についての定期検診を行うようになった。第二次世界戦争中一〇、七〇であった乳児死亡率は一九六五年には一九にまで下げることが出来た。

(乳児死亡率とは 一五三〇・一七米 一五三〇・一七米)

本年は役員改選期ですので、各県各支部長を三月末日までに本部にお届け願います。

日本女医学会長 知恵子 龍

人口×1000であって日本では一九四〇年九〇、一九五〇年六二・五、一九六〇年二八・六として一九六五年には遂に一八・五という著しい低下をみるに至り誠に誇りとするところである。又既に昭和二年(一九四七年)以来法律第一六四号児童福祉法

妊娠したものは医師又は助産婦の妊娠証明証をえて都道府県庁に届けてねばならない……以下略々にもついで母子手帳の交付、妊娠中の結核検診、梅毒検査、血圧及び尿検査、その他無料で市町村及び保健所で実施されている)

四、ドイツでは全女医一七三二〇名に対して、アンケートを送り女医の現状調査を行い、三四〇〇名から解答を得たがその結果によると、解答をよせた女医の二〇%はもはや医業に従事しておらず、又指導的な地位にある者が非常に少ないのに驚かされたという事である。法的には男女平等であるが、実際にはむしろその反対の傾向が見られる。女医の約一〇%が女医会会員であるにすぎない。女性の諸団体と協力して女医の職業的地位をもっと堅固なものにしなければならぬ。現代生活に於てはもはや女であるだけではなく教育を受けた教養のある妻であり、母である婦人によってのみ将来の発展が得られるのであることを強調している。

五、スイスでは医科大学に於ける女子学生の数の制限はなく、大体一五、一八%を占めている。女医の三六%は

フル、タイム、四七%はパート、タイムで医療に従事しており、六%の引退者を含めて一七%の女医が医業から離れている。医科大学卒業時の平均年齢は二八・五才で殆んど女医が卒業後六、九年度の修練中に結婚する。従って結婚した女医に最も必要なことはパート・タイムの職場を開拓することである。看護学院、中等学校、成人学級、宗教団体やその他の団体に於て医学、一般衛生教育、性教育等を担当する女医も多い。スイスでは放射線医学の仕事をする医師が男女を問わず非常に不足しておりその需要は大である。ソ連では全医師の六〇、七〇%が女医であり又放射線医学を担当している医師の八〇%は女医である。これは決して危険な仕事ではないし、パート・タイムでも充分やれる仕事で家庭と両立させてゆくには誠に好ましい分野であると強調した。

六、カナダに於ては今日に至るまで女医に対する需要は決して大きくはなかつた。しかし近年医師の絶対数が不足しており政府による将来の医療計画からみると医師の需要は非常に大である。除々にではあつたが女医に対する認識も改善され今日では堅固たるものになった。しかし女医の結婚と職業の両立は困難で特に子供が生れると仕事を放棄しなければならぬのが普通であるし、又結婚した女医には職場が比較的少ない。

等であるが、実際的には多少の差があり、時には明らかな差別や制限があるのが現状である。結婚と医師としての職業に対する考え方も日本の女医とは相当に異なっている様に思う。(最近の医学生は昔の医学生とは随分違う事をよく聞かされるが……)外国では結婚が主目的であるから結婚と同時に職業から離脱する。又せざるを得ない場合が多い。当然の事とは云え、家事、育児はどの国に於ても医業を維持して行く上の最も大きなハンデ・キャップとなつている。家事従事者を備うことはアジアの幾つかの国を除いては絶対的にむづかしい問題である。従って保育施設を設けること、パート・タイムの職場を開拓することは目下の急務である。特にパート・タイムでもやっていると行けるような分野、例えば、麻酔科、精神衛生、公衆衛生、レントゲン、眼科、耳鼻科の様な小外科の分野に於ける開拓が望ましい。諸外国の統計によると女医の麻酔科が圧倒的に多く、幾つかの国を除いて公衆衛生が統括している。印度では産婦人科が二五%で圧倒的に多いし、ブラジルでも産婦人科二五%、小児科二五%である。スペインでは女医の三四%が小児科医である。アメリカ、英国、ドイツ、カナダ、スロバキア、フィンランド、日本、韓国等ではGPが圧倒的に多い。奇異に感じられたことは眼科、耳鼻科を含む外科系医がまったく少ないことである。日本の二三・五%に比べてオーストリアの二〇%を除くとアメリカ、英

国の三%他の国は三%にも充たない)切角十年に亘る医学教育と実地訓練を受けながら結婚の為に医業を放棄したり、又復帰出来ないということは個人にとってはもとより、社会的にも、国家的にも莫大な損失である。医師を志した以上は如何なる努力を払つても医業を放棄してほしくないし、その為には医師相互間でも又社会的にも医業を完うし得るよう協力援助を惜しんではならないと考える。医学教育には莫大な費用がかかるので医学生を持つ家庭の税金は控除して欲しいとか又女医が仕事を続ける上には家事従事者を備う必要があるから、その費用を税金から控除して貰いたい等の税務当局に対する働きかけをドイツや北欧、カナダ等で行っている。

日本の事は今更述べる必要もないが、諸外国の話を知ると私達はまだまだ色々な点で恵まれている事を痛感した。同時に社会的にも経済的にも又政治の分野に於ても活躍している女医が多い事を大いに誇りにしてよいと思つた。今日の我々の土台を礎いて下さつた吉岡彌生先生を始め女医の先覚者や諸先輩に感謝と尊敬の念を決して忘れてはならないことを私は強調したい。女であるから或は家庭を持っているからということに絶対にエクスキューズ(弁解、いい分け)にしてはならない。あくまでも医師であり尚且つ女医であらねばならないと深く感じた事を付け加えさせていただいて終りたい。

研究室紹介

東京女子医大薬理 野 本 照 子

薬理学は、広義には実験薬理学と臨床薬理学とに分けられますが、一般に薬理学というと、実験薬理学をさしているのが現状であります。その狭義の薬理学も、研究目的によって、とりあげる薬剤の種類がおのずと限定される事と、研究方法が生体レベルから分子レベルへ細分化されて来ている事とで、各々の研究部門は専門化の傾向が強く、広く一般薬理の研究ということに困難となっています。

私どもの教室もその中であって、実験薬理学の域を脱するものではなく、ラット、マウスを実験動物として用いることに終始しています。主任の小山教授は小児科医として長年活躍された後、薬理に転向され今日に至った方で、本邦における内容分泌学的研究の草分けの一人として多くの業績をあげてこられました。特に、ラットを中心とする実験法において、小山式下垂体摘除法を発表されてからは、実験手技の開拓に寄与しておられます。一方、ここ数年來、薬理学のみでなく、すべての実験医学に共通な実験以前の問題、すなわち、動物の飼育者薬理の改善とその恒常化を提唱され、動物実験の質的向上に尽力されておられます。

したがって、私どもの教室では、昭和二十九年七月に三島の遺伝研究所からゆずりうけた Wistar 系ラットを兄妹交配して継代し現在百七十四代に達しているものを恒温恒湿の条件下で飼育し、実験に供しております。

研究課題としては、動物の成長に関係の深い下垂体、甲状腺、性腺、副腎を中心とするホルモン作用の多面性の解析ならびに作用機序の解明にあるといえましよう。

ここに私の知る範囲（昭和二十七年以降）での研究の概要を記し、あわせて現在とり組んでいる問題を御紹介しようと思ひます。

下垂体関係では、去勢婦人尿中の下垂体性腺刺激ホルモンの、力価の分析、下垂体摘除時期のラット成長に及ぼす影響の変動、性腺摘除の下垂体性腺刺激ホルモンのパラビオオーゼの移行の研究等々。

甲状腺に関しては、甲状腺ホルモン投与、甲状腺摘除、および抗甲状腺剤投与のラット成長に及ぼす影響、サイロキシン投与と基礎代謝の変動、甲状腺摘除動物の血圧変動、甲状腺機能異常のペントバルビタール催眠に及ぼす影響、甲状腺ホルモンの肝の酵素活性に

及ぼす作用等々。

性腺に関しては、性腺摘除の動物の成長に及ぼす種類について、エストロゲンおよびアンドロゲン投与のラット成長に及ぼす影響、蛋白同化ステロイドのラット成長および肝の酵素活性に及ぼす影響について等々。

副腎に関しては、副腎摘除と動物の運動量、副腎皮質ホルモンの肝酵素活性と肝グリコゲンに及ぼす影響、慢性高血圧に対する副腎摘除等々。

その他、副甲状腺とカルシウム代謝、腸管運動に及ぼす諸種薬剤の影響、成長に伴う諸臓器の核酸量変動、ペントバルビタール催眠の性害等々の教室業績をあげることが出来ます。

現在、教室での実動員は教授を除いて助教、助手二人という手不足の状態にあるために止むを得ず仕事の内容を甲状腺ホルモンを中心においてすすめています。

(1) 甲状腺ホルモンの作用機序の解明の一助として、サイロキシンのマウスにおける腎内分布に性害のあることを見出したことから、ホルモンの輸送と

結合蛋白の問題をとりあげ、ホルモンと結合しやすい性質をもつ蛋白が蛋白同化ステロイドによって誘導されるのではないかという作業仮説のもとに、甲状腺ホルモンの作用の本体に近づこうとしています。

(2) 妊娠動物における諸種薬剤の催奇形現象（サリドマイド奇形以来問題となっている）の究明の手がかりとして、催眠薬およびホルモンの胎盤通過性と胎仔発育に及ぼす影響をラットを用いて、妊娠初期、中期、末期において検討しています。

ホルモンの作用の本体、作用機序の解明にあたって、従来の生体現象の把握の方法から分子レベルの単純な系におけるホルモン作用の証明法へと移行したいと考えています。

手をつけていきたい研究課題を目前に山積しながら、人員不足と研究費不足をいかに調節して前進していくべきか、それが目下の教室の一番大きな悩みであることを最後に記しておきたい。

加療中、肺炎を併発し、十二月六日午前七時五十五分遂に死去されました。享年五十二才。同姉を知るものすべてが深い悲しみに閉ざされました。本誌に追悼文をという御依頼をうけましたが、あまりにも身近におりましたため、新しい年を迎えたこの頃でも尚、精神的打撃から立ち直れない状態の私ですので、本文を書くのに適任かどうか危ぶまれますが、同級生でもあり、晩年を日夜共に過した仲ですので、故人の発病から死亡までの経過を思い出すままにつづって、責めをふさげて頂きます。

発病は十月中旬と推測されますが、紫斑が多発したのは十月二十日すぎで、十月二十八日平常通り出勤して午前中に癰疽ケロイドの形成手術をすませたあと、内科受診、直ちに最初の血液検査をうけられたのですが、当時既に高度の粒球減少と白血球減少が発見され、私共を大きな不安と驚きに陥れました。即ち白血球数二九六万、ヘモグロビン量五四%、網状赤血球一%、白血球数二千、血液像では顆粒球は僅か二%、残り九八%が淋巴球で、血小板数も僅か五千九百、出血時間、凝固時間の著るしい延長、血管抵抗の極度の減弱が認められ、これらの数値のものがある疾病の重篤さには全く言葉も出ない始末でした。



故福嶋信子教授を悼む

大 原 一 枝

本会理事、関西医科大学助教（形成皮膚科担当）、関西医科大学評議員、同窓会副会長、大阪府医師会評議員の

福嶋信子姉は昭和四十一年十月下旬、紫斑を以て発病し、再生不良性貧血の診断のもとに附属病院第二内科に入院

上記の結果を蔽秘として、単に粒球減少性紫斑ということにして即日第二内科に入院して貰い、つづいて骨髄穿刺が行われましたが、この結果も有核

細胞二万二千九百、顆粒細胞僅か十% 幼若骨髓細胞、骨髓巨顆球は消失しており、再生像はなく、汎骨髄癆の絶望的な断が下され、私共の心中を益々暗くしました。

以後、主治医岐島美子助教授により懸命の医療が行われました。即ち、新鮮血輸血、ACTH、副腎皮質ステロイド、テストステロン、葉酸、ビタミンB₁₂をはじめとする各種ビタミン、止血、血管強化剤、アミノ酸のほか、感染に対する対策として抗生物質、ガンマ・グロブリンなどの多彩な治療が強力に開始されましたが、病像の著明な改善はみられず、検査所見は漸次悪化し、十一月七日から性器出血、十一月中旬から口腔粘膜炎腫、次で食道に嚥下時痛を来し、十一月二十九日肺炎を併発、胸痛、咳嗽、血痰、高熱が現われ、麻酔科の協力により人工呼吸器による加圧下の酸素、抗生物質、鎮咳剤の吸入、あるいは酸素テント、低体温療法などを試みましたが、十二月三日から血尿血便を来し、全学をあげての医療陣の必死の努力、家族、友人の神仏への祈りも空しく、遂に永遠の旅路に

つかけました。十二月六日朝、死の床の窓辺には美しい蘭が、菊が、百合が、ばらが、シタラメンが空しく香り、窓ガラスを通して見える冬の朝空は冷たく晴れわたっておりましたが、姉の息は既に絶え病苦から解放された死顔は安らからで、美しい微笑さえみられました。

死後三時間を経て遺志により解剖が行われました。肺、助膜、消化管粘膜炎をはじめとして各臓器にみられた出血性病変はあまりにも劇烈で、現代医学の力の及ばない本症の重篤さと、白血球という戦力を持たずに戦った姉の闘病の苦しみ、今更のごとくいたましく感じられました。

翌十二月七日、京都府船井郡八木町本郷の自宅で、イタリーのミラノから急遽帰国し辛うじて令姉の病床に間に合われた令弟の卓郎氏が喪主となり、告別式が営まれました。その際日本女医会から立派な花環を頂戴いたしました。

つづいて十二月十八日、関西医科大学六階大会議室において同窓会主催の追悼式が行われました。学内外から故人の遺徳を慕って約三百五十名の参列者が集い、その中には加多乃会員以外の本会員の方々や、故人に外科あるいは形成外科の手術をうけた患者の方々の顔もみられ、午後三時間にわたって故人として、また女性として、聖女のごとく清らかに生きた故人を偲ぶにふさわしい式が、しめやかな中にも盛大

役員御逝去

心からご冥福をお祈りいたします

福島信子(本会理事)
昭和四十一年十二月六日死亡
重松篤子(愛媛県支部長)
昭和四十二年一月十八日死亡

に営まれました。

祭壇には白菊を主とし、これに極楽鳥の花を配した飾り花が供えられ、その中央高く、美しい永遠のほほ笑みを浮べた故人の遺影が白いカトリアの花束で飾られて掲げられ、会場の壁面は各方面から送られた白菊、黄菊、白カーネーションの花環で埋められ、壮重な電気オルガンの奏楽のもとに式ははじめられました。先づ黙禱の後、故人の略歴が述べられ、病歴報告の後、学長、恩師、日本女医会々長、諸学会代表、友人代表、患者代表などの、形式的でない、真に心のこもった弔辞が次々と遺影に向って捧げられ、参列者一同の新たな涙を誘い、故人の遺徳の偉大さを感じさせました。

つづいて遺族、令弟卓郎氏の切々たるあいさつの後、故人の同級の生田明子氏令息卓也氏作詩、山本文晴氏(卒業生川田喜代子姉令妹山本富士子氏夫君)作曲の「福嶋先生を偲ぶ歌」をはじめ故人の愛唱歌、校歌などの合唱が捧げられ、参列者全員白いマーガレットの一枝を遺影の前に献花して式を閉じました。

大正三年三月五日京都府船井郡八木町に出生、京都市で小学校、女学校時代を過し、昭和六年大阪女子高等医学専門学校に入学、同十一年同校卒業、直ちに外科学教室に入局、十五年十月講師、十九年六月助教となり、外科医としての学問的基盤に基づく冷静な判断と優秀な手術技術に加えて、徹底

的な犠牲的精神で自己を顧みず、人類愛精神に終始し、患者からは慈母のごとく慕われ、またその温かい円満な人格は姉の周囲のすべての人に敬愛の念を抱かせました。

昭和三十三年三月五日、附属香里病院外科部長に転じ、同院の発展につくされましたが、思う所あり、五十才にして長年親しんだ外科から転じて形成外科を志し、昭和三十九年七月から東京警察病院大森清一博士の許に内地留学、翌四十年四月帰学、以来皮膚科教室に助教としての実力に形成外科的修練を身につけられ、たゆまざる努力と創意工夫により醜形と、精神的に劣等感になやむ多くの人々の治療にその妙技をふるわれ、常に患者から感謝されて居りましたが、形成外科医としての診療生活僅か一年半で不幸病魔に倒られました。死の一日前、苦しい息の下から、「せめてもう十年」という言葉が聞きました。この言は晩年興味と情熱をもたれた形成外科に対する執心のあらわれと推察されます。

この手

この手は三十年病なるところをまぎり愛の刀をもってこれをえぐり多くの生命を救ったこの手

たくみなこの手 醜きをととのえ 働きなまるところを働かせ 多くのなやみをいやした 偉大なり 愛のこの手

追悼式にあたり龍会長から御懇篤な御弔詞を頂きました上、日本女医会からは重ねて花環の御供花を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

会費十カ年前納者(敬称略)
黛喜久子 松下美代 柴田光子
若江百恵 木村良子 新藤ケイ
後藤明代 原田けん 藤原 正
荒井尚子 国東きせ

同窓会では姉の生前を偲ぶよすがに、姉の右手の手型をとり、日展評議員山畑阿利一氏に依頼して、右手像を作製、永久に保存することになりました。この像に寄せた私の拙い讃詩を左に掲げて、畏友、故福嶋信子教授の偉業を讃えたいと思います。

この手

この手は三十年病なるところをまぎり愛の刀をもってこれをえぐり多くの生命を救ったこの手

たくみなこの手 醜きをととのえ 働きなまるところを働かせ 多くのなやみをいやした 偉大なり 愛のこの手

追悼式にあたり龍会長から御懇篤な御弔詞を頂きました上、日本女医会からは重ねて花環の御供花を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

会費十カ年前納者(敬称略)
黛喜久子 松下美代 柴田光子
若江百恵 木村良子 新藤ケイ
後藤明代 原田けん 藤原 正
荒井尚子 国東きせ

同窓会では姉の生前を偲ぶよすがに、姉の右手の手型をとり、日展評議員山畑阿利一氏に依頼して、右手像を作製、永久に保存することになりました。この像に寄せた私の拙い讃詩を左に掲げて、畏友、故福嶋信子教授の偉業を讃えたいと思います。

昭和四十二年二月十日印刷
昭和四十二年二月十五日発行
編集人 福田 幹
発行人 日本女医会
発行所 東京新宿区市ヶ谷河田町19
日本女医会
印刷所 東京都港区麻布田島町63
興栄美術印刷株式会社
題字 吉岡 弥生